

「令和 7 年度 福岡市脱炭素先行地域推進支援業務委託」に係る提案競技 質問・回答表

令和 7 年 5 月 16 日 環境局脱炭素社会推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	全体進捗管理支援について	現状、環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」で公開された脱炭素先行地域の「計画提案書」に記載している「3.3 事業の実施スケジュール等」より詳細な実施スケジュールは策定されていますか？ もしある場合、業務開始時に開示する予定はありますか？	「計画提案書」に記載しているスケジュールより詳細なものは、現時点はありません。
2	全体進捗管理支援・国交付金事務支援について	事業進捗スケジュール管理やデータ管理において、利用するツールに何か指定はございますか？ また、現時点で事業を進めていく上で特に重要な課題と認識している事項があればご共有お願いいたします。	利用するツール等に関して、特に指定はありませんが、福岡市側でも閲覧・操作等が可能なアプリケーションであることが望ましく、一般的に活用されていないものを使用する場合はその仕様環境を市側にも整えていただくことになります（システム管理者との調整支援を含む。費用は委託費に含まれます）。 なお、市のセキュリティ対策の関係で、クラウドへのアクセスは対応できない可能性があります。 特に重要な課題は、計画提案書のとおり、各事業を進行できるような管理することだと考えています。
3	モニタリング状況確認事務支援について	データ収集のために、関連事業者の協力が必要となります。ヒアリング・アンケート等を行う際に、貴市からサポートいただける（お繋ぎいただくことや、必要に応じてフォローいただくことなど）想定でよろしいですか？	「福岡市脱炭素先行地域推進支援業務委託」という名のとおり、支援業務を想定しており、必要に応じて市からサポートいたします。なお、関連事業者へのメール送付などについては、福岡市が行う予定です。 ※「提案競技」ですので、「ヒアリング・アンケート等」を提案者自ら実施することを否定するものではありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
4	各エリアのとりまとめを行う事業者の有無	貴市の脱炭素先行地域は、2つのエリアで構成されており、各々複数の事業者の施設が所在していますが、各エリアのとりまとめの役割を担う代表者がいるのでしょうか。本業務内容の、進捗管理や情報収集などの調整は個々の施設所有者とでなく、エリアの代表者との調整となる認識でよろしいでしょうか。調整方法や業務量を算定する上で影響するためご教示ください。	本業務内容の、進捗管理や情報収集などの調整は個々の施設所有者と行う予定ですが、予め受託者において調整の上、エリアマネジメント団体等を通じてご調整いただく提案も可能です。ただし、その場合でも、当該団体等に所属しない事業者との調整等は個別に遺漏なく行っていただきます。
5	目標未達の場合の対策等	環境省の「脱炭素地域づくり支援サイト」よりダウンロードできる貴市の脱炭素先行地域 計画提案書「大都市型脱炭素チャレンジモデル～ペロブスカイト太陽電池を中心とした脱炭素化推進プロジェクト～」のなかで、「3.2 事業の概要」に記載されている「各取組」について、各取組の対象事業者が、今後、事業実施しない判断をした場合や、実施したが当初の試算どおりの効果が出なかった場合、脱炭素先行地域 計画提案書に示された市のCO2排出量削減効果目標を達成することが困難になることが考えられますが、その際に、目標値に満たない分を補う、対策や環境価値購入の検討は、本業務の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご質問の内容は、福岡市と脱炭素先行地域内各事業者との協議で決めていく項目となります。その際に、支援として助言や提案等をお願いします。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書 3 ページ (2) 国交付金事務支援の (あ) 交付金要綱等作成支援	「令和7年度から行われる交付金申請に関して要綱・様式の作成等」とありますが、申請時期はいつ頃ですか。また、要綱・様式、その他必要資料の完成時期はいつ頃を想定すればよろしいですか。	令和8年度以降に実施される取組みに対し、福岡市から事業者へ国交付金を交付するための要綱・様式の確認業務（支援業務）を想定していますが、作成自体は、受託者決定後速やかに着手する予定としております。 なお、令和7年度については、交付金を活用した各事業者の取組みはございません。
7	仕様書 4 ページ (3) モニタリング状況確認事務支援	「電力需要家および関連事業者等へのヒアリング、アンケート等」を実施しますが、今年度の対象者及び対象数をご教示ください。	環境省HP https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/ 上記の福岡市「計画提案書」、P.6を参照ください。
8	実施要領 > 6 提案書等の提出 > (3) (4) について	(4) には提出方法としてPDFデータを電子メールで提出する事となっていますが、現物書類の提出及び電子媒体の提出の両方が必要という事でしょうか。	「下記①から③までの書類を、正本 1 部、副本 7 部紙で提出するとともに、PDFデータ（副本）を電子メールで提出すること。」に記載のとおり、現物書類及び電子媒体の両方提出ください。
9	実施要領 > 6 提案書等の提出 > (4) について	提示される参加者の識別記号はいつ頃の提示になりますでしょうか。（企画書郵送のリードタイムを検討したく）	申込書等提出期限の翌日を予定しております。

No.	質問項目	質問内容	回答
10	実施要領 > 6 提案書等の提出 > (4) について	見積書のみ副本 6 部（提案書及び実績表は 7 部）の提出となっていますが、よろしかったでしょうか。	6部ではなく、7部です。 資料1「提案競技実施要項」を修正します。
11	仕様書 > 3 業務内容 (1) ②	関係者会議はこれまでも月 1 回程度開催し、進捗管理等を行っていたのでしょうか。その場合、座長及び運営事務はどの事業者が行っていたのでしょうか。	基本的に、関係者会議は「福岡市」と「受託者」による会議とし、必要に応じて脱炭素先行地域内事業者の参加を求める予定としています。 原則としてWEB会議を想定しておりますが、対面で行う場合、市側で会議室を手配します。
12	仕様書 > 3 業務内容 (1) ③	調査に関して、現時点で貴庁において特に知りたい観点等がありますでしょうか	脱炭素先行地域における取組みの推進にあたり留意すべき点、特に環境省から求められる資料・スケジュール、他都市の状況などを考えています。
13	類似実績の記入	類似実績の記入についてですが、こちらは本事業に応募する企業で受託した実績のみしか記入は許されない想定でしょうか。メンバーの過去実績（転職前）の記入可否を判断したくご質問させていただきました。	本事業に応募する企業の実績に限ります。